学識経験者意見

大牟田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価についての意見書

福岡教育大学 教授 石丸 哲史

このたび、大牟田市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った。今回は、「大牟田市学校教育振興プラン 2020~2023」にもとづく令和2年度大牟田市学校教育振興事業計画を対象としており、今年度は、このプランが反映した取組が行われたかどうかを点検・評価する最初の機会といえる。

事業計画に掲げられた各主要施策について、教育委員会関係分と、「大牟田市まちづくり総合プラン」の施策体系にもとづく市長部局関係分について、点検・評価の対象としていることは、教育に係るすべての施策が網羅され、いわゆる縦割りイメージが払拭されている。大牟田市の教育はどうなっているのかという市民の素朴な問いに対しても丁寧に答える姿勢の表明ともいえる。

一般的に、細分化された個々の施策に真摯に向き合い取組を深めていけばいくほ ど、基本理念、基本方針に立ち返る余裕がなくなり、教育施策の全体像を掴みにく くなることが往々にしてある。こういった懸念を払拭すべく、学校教育振興プラン において基本方針自体にもかかる成果指標を設定していることは有意義であり、事 業の軌道修正等に大いに貢献している。また、基本施策の名称を、令和元年度まで のI「特色ある学校教育の展開」から「未来を創る児童生徒を育成する特色ある教 育の展開」とし、Ⅱ「知育・徳育・体育のバランスが取れた児童生徒をはぐくむ」 から「子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる」としたことは、主要施策の 実効性の再検討にもつながる。このように、内容や体裁などあらゆる点から検討を 加えることが点検・評価の基本といえる。成果指標の達成状況についても、「成果指 標の達成状況」・「指標達成度に対する要因分析」・「今後の方向性」を設けており客 観性や合理性が担保されている。市民への説明責任を果たしているだけでなく、教 育行政に対する市民の関心を高めるとともに、効果的な教育行政の推進にも貢献し ている。 現状を把握する上で多面的・多角的な検討がなされ、成果は明確なエビデン スを伴い、今後の方向性には現状を確実に捉えたものであり、現実的かつ具体的なもの で首肯できる内容となっている。

このような丁寧な市民目線の点検・評価の手法に至るまでにはたゆまぬ改善努力 が背景にあったことと思う。施策の一貫性を堅持しつつも、今回のような学校教育 振興プランの改訂に対応もするという臨機応変のスタンスがある。

○教育委員会の活動状況について

地域に根ざし各方面でご活躍の方々が、教育委員としての重責を担われている。 教育委員会会議に出席し教育行政に関する重要事項等についての審議を滞りなく進められている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によりさまざまな支障があるなか、 感染防止対策を入念に講じながら、学校を訪問し関係者との懇談や意見交換を実現 し、また卒業式等の三行事にも出席したことは、コロナ禍だからこそ現場の状況を 把握しようと努める教育委員の姿勢の表れである。さらに、会議の円滑な運営と議 論の活性化をめざした勉強会が前年度よりも多く開催されたことには驚かされる。

市民の意向を十分に反映した教育行政を展開するために、教育委員会の活動に関する広報について尽力していることも十分に看取できる。教育委員会会議の開催情報について開会前3日までに掲示場に告知するとともにウェブサイト上にも掲載するなど周知に努めている。にもかかわらず、傍聴者がなかったことは残念であるが、コロナ禍であることに鑑みると致し方あるまい。定着した年3回の「教育委員会だより」など常に広報機会を充実させてきており、今後も、引き続き広報および広聴活動の充実を図っていただきたい。

○教育委員会および市長部局関係分における重点事業について

教育委員会関係分については、令和2年度大牟田市学校教育振興事業計画に基づいた施策の総括を行っている。本市の学校教育の基本理念には、持続可能な社会の創り手となる子どもたちの育成を目指すとされている。予測困難な時代にあって、さまざまな課題を克服し、持続可能な社会を構築できる資質・能力を備えた人づくりこそが、大牟田市の学校教育の根幹であるとし、このことがまちづくりにつながるとしている。また、基本方針では、持続可能な社会の創り手になれるように、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力と、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成するために、ESD、郷土愛をはぐくむ学習などの特色ある学校教育を展開するとともに、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとある。

上記のような力を育むために ESD などの特色ある学校教育を展開するとある。 換言すれば、ESD 等は上記の力の育成に貢献するということであり、この趣旨に沿って施策が実施されているということになる。本稿ではこのことに焦点を当て、 ESD 実践の延長線上に児童生徒の「生きる力」が担保されているか、各重点事業を 検討していく。

一方、市長部局関係分については、まちづくりに資するひとづくりにかかり、社 会教育、スポーツ及び文化の振興に傾注している。とりわけ、地域課題解決と地域 の未来像を描くための取組は特色あるものといえる。以下、個々の重点事業に対する 管見を申し述べる。

◆教育委員会関係分

I-1 未来を創るESD推進事業について

本事業は大牟田市の中核事業ともいえる。「SDGs/ESDのまち・おおむた」をめざし、各学校がSDGsの達成に向かったESDを充実すべく、さまざまな取組を深めてきた。「子どもは行事でも育つ」と言われるように、「SDGs/ESD実践交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」など行事によって非認知能力を中心とした生きる力が育まれるであろうが、その実効性を精確に評価し、持続可能な社会を創る上での資質・能力の向上に本施策が貢献しているか今後厳密に検討する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてオンラインによる開催技術が大きく進展したことから、多様な取組を今後に期待したい。

I-3 英語教育のまち・OMUTA推進事業について

小学校において令和2年度より「外国語科」および「外国語活動」の必修化にかかり、大牟田市では早期より英語教育に目を向け、これまでの実績に基づいたノウハウが蓄積されてきた。5・6年生の外国語科の授業において、「聞く」「話す」「読む」「書く」の学習の充実を図っているが、英語を使う実践力の向上が必要であるとしている。この実践力こそが、英語圏との円滑な交流にもつながり、前掲のESDの充実にも貢献することから、引き続き取組を深めていく必要がある。

Ⅱ-1 「学びに向かう力」育成推進事業について

今日では、資質・能力の三つの柱である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」とともに「学びに向かう力」の涵養が重視されている。この力を育成することを目論んだ本事業は「学びを人生や社会に生かそうとする」ために必要なものであり、学力向上にも寄与する。しかし、かかる多くの取組が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施できなかったとしている。防止策を講じながら今後進めていくとともに、教師の指導力向上をめざしていることから、授業改善など今後学力向上に向けた取組を再検討しつつ、特に効果的なものについてはさらに取組を深めていく必要がある。

Ⅱ-2・Ⅳ-1 「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業について

いじめや不登校の問題を解消する取組が継続的に進められてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、令和2年度は、各学校の取組の交流、良好な活動事例の全学校での共有、共通して実践する内容の採択等、ほとんどの取組ができ

なかった。しかし、各学校における個々の実践は成果を収めていることから、ポストコロナの事業内容・方法等を模索しながら、市全体での取組を進めていく必要がある。

Ⅱ-3 子ども大牟田体力検定推進事業について

大牟田市では、知育・徳育・体育のバランスにも意を注いでいる。学習意欲と同様に体力向上を図る上では、運動の喜びや楽しさを味わわせ、運動の習慣化が必要であるとしているように、なによりも主体性が重要である。「体力向上チャレンジカード」と「検定カード」の活用をその方途としてあげているが、あらゆる場面において体力向上の可能性があることから、これだけでなく、事業内容・方法等を工夫しながら、関連する事業を継続していただきたい。

V-1 人権・同和問題啓発事業について

人権・同和問題に対する理解と認識は未だ十分とはいえず、深化と拡充に向けた 取組は、多くの SDG に適っている。若年層の参加者の割合が 10.6%と低い状況に あることを課題としていることから、取組を改善していく必要がある。人権尊重意 識の醸成度を指標とし 100%を目標値として設定すること自体に意義があるので、 100%達成に向けて推進していただきたい。

◆市長部局関係分

4-1 高校生まちづくり体験事業(次世代を担う人づくり事業)について

義務教育を終えると域外へ就業あるいは他市町村の高校に通学する生徒は多く、少なくともこれまでの生活圏が地域完結しないことが一般的である。せっかく義務教育において郷土への愛情や誇りを醸成することに成功していても、この段階で中断することがある。このような状況に鑑み、本事業に着手したことは実に意義が大きい。

すなわち、地域の持続可能な社会を創る上での資質・能力は発達段階とともに高度化していくなか、意欲の向上は必ずしも保障されていない。したがって、高校生まちづくり体験事業推進協議会を設立し、ふるさと魅力発見ウォークを実現できたことは喜ばしい。まちづくりに参画させることは生徒にその実践力を育むうえで重要であるだけに、魅力発見だけでなくより具体的で直接的なまちづくり事業に参画させ、自己有用感を高めるよう取組を深めていく必要がある。

4-2 学校ESD支援事業について

我が国の第3期教育振興基本計画では、「持続可能な社会を実現するためにも、 一人一人が生涯にわたって活躍できる社会を実現することが不可欠である。」とされ、 地域課題の解決に向けた社会教育システムの構築においては、「地域における持続可能な社会教育システムの構築に向けての新たな政策展開が求められている。」とあり、ここに ESD が明確に位置づけられている。

地区公民館が学校教育の ESD に対して必要に応じた協力を行うことで社会教育における ESD の推進へと導こうとする試みは実に斬新であり、持続可能な社会づくりをめざした学校教育と社会教育の一体的取組といえる。地区公民館の機能や役割について、学校職員への周知が十分ではないため、提供できる支援についての理解が不足しているという課題が明らかになっており、わかりやすい仕組みを構築していくことが提示されていることから、市民目線に立ってより具体的な取組を検討していく必要がある。

本稿では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、事業・取組の内容だけでなく、その点検・評価の手法についても管見を述べた。大牟田市はこれまで ESD に傾倒し大きな成果をあげ、我が国においても先駆的な地域として名高い。そもそも、大牟田市が ESD に取り組んだ背景は、OECD が提唱したキーコンピテンシーを育むためと聞き及んでいる。現行の学習指導要領ではコンピテンシーベースの学力観が重視されていることからすると先見の明があったといえる。したがって大牟田市において ESD を展開していくことは、新しい学力観に立脚した学力向上ひいては生きる力を育むためでもある。つまり、ESD 実践の延長線上には学力向上が明確に位置づけられないといけない。持続可能な社会の創り手を育むことがうたわれている学習指導要領においても ESD 実践と学力向上は拮抗対立してはいない。

大牟田市の小中学校および特別支援学校においては、ユネスコスクールとしての役割を果たし、これまで多岐にわたる ESD の実践によって、国内外にその名を轟かせてきた。今一度確認していただきたいことは、大牟田市における ESD は、持続可能な世界とともに持続可能な大牟田市の実現のためにあるということである。両者の実現には、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の涵養」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の育成」が前提となる。

学校においては、ESD の実践とともに教科等の授業改善を着実に進めていき、その達成度を定量的に測りながら、恒常的な点検・評価に臨んでいただきたい。市民の負託に応えているかどうか振り返ることが点検・評価作業の第一義的目的である。このたびの点検・評価は、このことを再確認する機会としていただきたい。

以上